

令和7年度 生物多様性市民懇談会の主な意見と対応方針

令和7年度生物多様性市民懇談会（令和7年11月25日開催）の審議において意見をいただいた。意見とその対応方針を一覧として整理した。

- (1) 計画の構成(案)について（資料1）
- (2) みどりの将来像（案）について（資料2）
- (3) みどりの指針（案）について（資料3）
- (4) 施策の方針及び重点施策（案）について（資料4）
- (5) シンボルロードの緑地管理に関する基本方針(案)（資料5）

		意見	対応方針等
1	資料1 計画の構成 (案)について	第4章みどりの指針において、(3)地球温暖化防止に貢献するみどりがあるが、「防止」を「緩和」にしていきたい。地球温暖化防止ではなく、「都市温暖化の緩和」としてもらいたい。	→「地球温暖化の緩和に貢献するみどり」に修正しました。
		(3)地球温暖化防止に貢献するみどりの内容は、ゼロカーボンの話と合わせて考えていただきたい。	
		第4章みどりの指針(5)まちの美観・郷土の風景を形成するみどりにおいて、「美観」は、「景観」の方が良いと思う。	→「まちの景観・郷土の風景を形成するみどり」に修正しました。
		第5章に重点的取組「ウォークアブルな空間整備」とあるが、括弧書きで、(快適な歩行空間)と入れていただきたい。	→脚注および用語解説を加えました。
		第5章に重点的取組「みどり公園DXの推進」とあるが、「みどり公園のDX活用」としていただきたい。	→「みどり・公園分野におけるDXの推進」に修正しました。
		第5章みどりの取組3-1みどりのシティプロモーションの展開とあるが、「まちの活性化戦略の展開」という方がよい。	→朝霞市にはシティ・プロモーション課という部署もあり要所であるため、意味を浸透させる目的でそのままにしています。
		第5章に重点的取組「情報発信の強化と充実」とあるが、「充実」は良いが、「強化」という言葉はわかりにくい。	→「情報発信の手段を増やし(強化)、かつ中身も良くする(充実)」としています。
8	資料2 みどりの将来 像(案)につい て	P1 課題の整理 「オ.みどり空間をネットワークさせ～」とあるが、「ネットワーク化」としていただきたい。	→「ネットワーク化」に修正しました。
		「キ.エコアップや都市気象の緩和～」の「エコアップ」も日本語になっていないので、括弧で(環境整備)と入れてもらいたい。	→脚注及び用語解説を加えました。
		「都市気象」も「都市気候」とし、括弧で、(ヒートアイランド)と入れてもらい	→検討した結果、都市気象のほうがより適切であると判断し、そのま

		たい。	まにしています。
11		P2 2 みどりの将来像図の検討のところで、都市特性「朝霞らしい郷土の風景」とあるが、「景観」の方が良いと思う。	→情緒や愛着のある対象として「風景」を用いています。
12		3. みどりの将来像の3行目に「田園景観」とあるが、「田園風景」が良い。(委員)	→再構成により該当部分がなくなりました。計画書では「田園風景」に統一しました。
13		7行目に、「みどりのストック」(資源)という言葉にした理由を知りたい。また、(資源)より(社会蓄積)が良い。この言葉は再度検討してもらいたい。	→再構成により該当部分がなくなりました。計画書では、「みどりの空間」としました。
14		凡例 武蔵野台地面のところで、「緑化や雨水の～」とあるが、「またコンクリートやアスファルトの使用を減らすことで」という文言を一言入れてほしい。	→指針「健全な水循環を支えるみどり」に記述しました。
15		凡例 武蔵野台地面のところで、「地域の水循環の健全化」とあるが、「豊かな水環境の保全」も加えてほしい。	→凡例「みどりの回廊(河川軸)」では「豊かな自然環境を保全する」を記述しており、凡例「湧水」では「湧水の保全」を記述しております。
16		凡例 居心地の良いウォーカブル空間の整備推進エリアについては、ウォーカブル(快適な歩行空間)としてほしい。	→「居心地の良い快適な歩行空間の整備推進エリア」に修正しました。
17		みどりの将来像図に、他の自治体との広域の連携を記載してほしい。猛禽類(オオタカやノスリ)の保全には広いエリアが必要である。朝霞調節地周辺や荒川に加え、さいたま市や彩湖も貴重である。	→「みどりの配置方針」を新たに設け、「まち全体でみどりをつなぐ配置方針(エコロジカルネットワーク)」の視点を盛り込みました。 →「3計画の見直しの背景」にネイチャーポジティブ、30by30、地域生物多様性増進法、自然共生サイトなどの社会潮流、政策動向を記述しました。
18		みどりの将来像図について、生き物の居場所を確保するという視点での検討を期待したい。	
19		みどりの基本計画に、ネイチャーポジティブや30by30の言葉を入れてもらいたい。国も30by30を推進している。生物多様性を維持するための計画をみどりの基本計画に入れていくべきだと思う。	→指針「生き物の生息空間となるみどり」において、「生息環境をつなげる(エコロジカルネットワークの形成)」、「生息環境の質を高める」内容を記載しました。
20		ネイチャーポジティブの観点から、グリーンインフラの拠点(河川敷、わくわく広場、基地跡地など)を質の高いものとする施策を記載して欲しい。	
21		温暖化の緩和や二酸化炭素の削減に対して、バックアップ(適正な場所に戻す)という考え方を記載してほしい。	→現実的な施策に止まらず、あるべき姿を目指す羅針盤の役割として、本計画では「みどりの指針」を章立てしているところが特徴としています。
22		現行のみどりの基本計画の具体的な施策の実施状況を確認した上で、新しいみどりの基本計画を策定してほしい。	→「2章朝霞市のみどりの現状と課題」に「3これまでの取組の成果」を掲載しました。

23	資料3 みどりの指針 (案)について	P1「防止」を「緩和」、「美観」を「景観」としていただきたい。	→修正しました。
24		P2、「健全な水循環を支えるみどり」を「健全な水循環と豊かな水環境を支えるみどり」としてもらいたい。	→タイトルは「健全な水循環を支えるみどり」とさせていただきました。内容として、水質がきれいになることや生き物の生息環境が整うことにつながる内容を記述しております。
25		P2 期待される効果の文章の「雨水の浸透貯留～」の前に、可能であればコンクリートの話を入れてもらいたい。	→「取組」に記述しております。
26		P6 「美観」よりも「景観」の方がよい。	→修正しました。
27		P8 9) 健康づくりの場となるみどりについて、「歩道の連続化」という記載がある。自転車道の整備に関して記載してほしい。	→関係課に共有します。
28		とてもわかりやすい内容なので、小学校の授業で使用してもらいたい。	→分かりやすい計画書になるように引き続き精査したい。
29		みどりの指針(案)の1)健全な水循環を支えるみどり(P2)において、「雨水を地下に浸透させる」というところに雨庭を記載しているが、10)防災拠点となるみどりの方に記載してほしい。 雨庭は、防災施設である。防災の視点で考え、防災対策として雨庭の設置に対する補助金を出してほしい。	→ご指摘のとおり雨庭は防災機能として役割を果たしています。指針の「防災拠点となるみどり」ではみどりの持つ利用効果にフォーカスし、存在効果は「健全な水循環を支えるみどり」「暮らしに息づく農業活動の場となるみどり」に記述するように構成しています。 →補助金に関しては、今後の検討課題として、参考資料集の「4みどりの取組」の「1-5①緑化支援制度の運用」に記載しました。
30		公共の駐車場では、コンクリートを止めるだけで雨庭の代わりになる。	→指針「健全な水循環を支えるみどり」に記載しました。
31		資料3の 1)健全な水循環を支えるみどりにおいて、湧水の涵養起源が記載されている。28年前に朝霞駅周辺の地下水を調べた。そのデータを共有する。	→地下水シミュレーションの検証に利用させていただきました。
32		資料4 施策の方針及び	朝霞調整池とあるが、朝霞調節地ではないか。
33	重点施策(案)について	P4 1-1 樹林地と農地の保全のところで、特別緑地保全地区や農地について記載されているが、考え方として30by30等の言葉を入れてほしい。	→「5章みどりの取組」の「基本施策 2多様なニーズに対応するみどりの確保」における個別施策「市民緑地制度等の活用」では、「自然共生サイト」をはじめとするメニューを記述しました。また、参考資料集の同項目においても制度解説を加えております。
34		P4 1-1 樹林地と農地の保全のところで、樹林地の保全の中で、川沿いの樹林地の保全について、田島緑地などの具体的	→地域別計画に記述することを検討しています。

		な保全場所の名称を記載してほしい。	
35		P4 1-1 樹林地と農地の保全のところで、東圓寺の大きな緑など、今後寺社林を保全していく方向性はないのか。	→既に東圓寺の樹林地を保護地区に指定し、適切な維持管理を図るための奨励金を交付しています。
36		P4 1-1 樹林地と農地の保全について、屋敷林や農地は相続の時になくなる。農地を宅地にできない条例や相続税の優遇措置が必要である。	→本市において樹林地の保全については重要事項であり、重点施策にも位置づけています。「特別緑地保全地区の指定」「保護地区・保護樹木制度の運用」等において、方針を記述しています。 →農地の保全は、「生産緑地・特定生産緑地制度の運用」が主要な取組となります。農業振興策に関しては関係課と共有します。
37		P5 【基本施策】(2) 里山保全活動の推進の内容は良いが、「②里山管理ガイドラインの策定」で、どのような計画を誰が作るのか知りたい。	→関係者が共有する樹林環境等の目標像、行動計画を想定しています。(参考資料集に掲載)
38		P6 「シンボルロードの緑地管理計画の検討を含め」と記載がある。樹木について長期的な維持管理を検討することや、②街路樹の適正な維持管理の内容も大賛成である。しかし、「専門家の協議会を設置する」ということについては、既に存在している「シンボルロード管理運営を考える会」の在り方や今後設置する協議会との関係性を明確にした方が、市民もわかりやすいと思う。	→引き続き「シンボルロード管理運営を考える会」が中心的な役割を果たす考えですが、具体的には関係者のご意見を伺いながら進めたいと考えています。
39		P8 1-3 公園の整備と管理 基本施策(1) 公園の整備推進②基地跡地公園の整備推進のところに、「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画[改訂版]に基づき」という記載があるが、今年度、第2期整備工事が完成予定であったが計画通りに進んでいない。その状況で「公園整備計画に基づいて実施していく」と記載しているのはなぜか。 更に、計画には「第2期整備工事が終わった後、方向性を示す」と書いてある。審議会などを設置して、方向性を具体的に検討してほしい。公園づくりをやめるのか、資金を用意して市が買うのか、無償での利用方法を探るのか。これまでの総括、方向性を検討してから、この先の計画を立ててほしい。「朝霞のための憩いと交流の拠点となる公園づくりを目指します。」とするのではなく、「審議会を設けて、市民や有識者と既に頓挫している計画をどう進めるか方向性について検討をする」と記載してほしい。	→整備基本計画書に記載されている工程が遅れていますが、今後の整備に際しては計画に記載されている方向性を基に実施するという考えで記載しています。 引き続き国と緊密な関係を築きながら用地取得を含めた検討を行いつつ、最終的な目標は公園の整備であるため、そのままにしています。

40		実績に「シンボルロード管理運営を考える会議を開催 計12回」と記載されているが、ルール作りが完了しなかったことを書くべきである。12回の会議の総括、現行の緑の基本計画の10年間の総括を行い、それを踏まえて、次の10年間の計画を書くべきである。	→実績欄はページ数の関係で削除しました。現行計画の総括は2章に記載しており、会議の総括は具体的すぎるため基本計画への記載は見送りました。管理計画については引き続き策定に向けて検討するという記載にしています。
41		P23の重点施策と目標のところで、「特別緑地保全地区の指定面積拡大 約2.7ha(現況+0.6ha)」と記載されている。計画及び支援体制について知りたい。	→現在、指定されておらず開発のおそれがある樹林地等について、市では指定を進めていきたいと検討しています。
42		参考資料P9 1-2水辺の保全とある。基本施策①遊水地及び周辺環境の保全において、「広沢の池や代官水などの湧水」と記載しているが、わくわく田島緑地も湧水があるので記載してほしい。	→水循環に係る図で、わくわく田島緑地の湧水を記載しています。
43		朝霞の水辺は子どもたちが水遊びできる、埼玉県内でも貴重な場所である。そのことを記載してもらいたい	→指針「身近な遊び場となるみどり」において、川の空間が貴重な遊び場であることを記述しました。
44		資料3 みどりの指針(案)4)生き物の生息空間となるみどりの中で、生き物の生息空間について記載されている。重点施策の内容に生物多様性の視点を入れて記載してほしい。	→緑地保全や都市緑化のすべての取組において、生物多様性の視点は配慮すべき事項です。本計画では、指針の1項目として記述しています。
45		土を表に出す大切さを記載してほしい。恒常性(環境のバックグラウンド:生物多様性、水循環、豊かな水環境、土壌)を失わないようにすることが必要である。	→重要な視点であり、本計画では、これまで対象としてこなかった都市の基質に言及しています。
46		バイパスの開発で生き物の生息空間が分断する懸念があり、影響を軽減してほしいという意見が出たことを緑化推進会議で共有してもらいたい。	→記録を共有します。
47	資料5 シンボルロードの緑地管理に関する基本方針(案)	シンボルロードという名称は、仮称である。方向性を決めるべきである。シンボルロードの整備完了時に愛称の募集を予定していた。このまま10年間使い続けるのか。それとも愛称を募集するのか。「朝霞の森シンボルロード」、「朝霞の森遊歩道」等、ワークショップでも名称が提案されている。また、命名権を公募するのであれば、広報をしてほしい。	→今後検討してまいります。
48		P1表 シンボルロードの緑地管理に関する計画フレームにおいて、「役割分担と協議体制の検討」とあるが、その中で「活動時には、定例の協議会を開催し」と記載されている。また、その下の「見直し体制の検討」には、「市民団体と市、専門家等から構成される協議体制の検討を行う」と記載されている。「シンボルロードの管理運営を考える会」とは別に	→引き続き「シンボルロード管理運営を考える会」が中心的な役割を果たす考えですが、具体的には関係者のご意見を伺いながら進めたいと考えています。

		緑地管理のみを考える協議会を新たに作るのか。	
49		シンボルロードの管理運営のルールを策定して、それに基づいて緑地管理を検討すべきである。ルールがない状況で、どのような形で緑地管理を考えて行くのか。どこの団体が関わっていくのか。この5年間の総括をしっかりと実施してから、今後の組織の体制を作っていくのが一番効果的でよいと思う。	
50		「市民と行政が協働してものを作っていくという精神」をみどりの基本計画に入れていただきたい。行政の方が、実際に市民の活動に参加し、一緒に問題を整理し、次のステップを見据えていくということがないと、みどりの基本計画が生きてこない。	→重要なご指摘であり、「7章計画の実現に向けて」において、計画の推進体制を記述しました。
51		実際に一本一本の木を確認しながら方向性を決めて行くというのは、本当に大切である。	→いただいたご意見を反映させたいと考えています。
52		毎年朝霞の森では、市、朝霞の森運営委員会、業者の3者で危険木の調査をし、合意して方向性を決めている。シンボルロードも同じ方法で進めてほしい。	
53		黒目川でも同じ方法で危険木の調査を実施している。県の担当者と市民団体が一緒に歩いている。樹木の管理は、市役所の人だけの仕事でなく、市民ひとりひとりの仕事と捉えることが大事である。	
54		貴重種の管理運営について市と相談できる仕組みが必要である。サイハイラン・タシロランは埼玉県レッドデータブックにも載っている貴重な植物であるが守れなかった。	
55	連絡事項	市民説明会は、市民コメントの前にやっていただくと良いと思う。	→都市計画マスタープラン、地域交通公共交通計画と合同で実施することから、市民コメント期間中の開催となります。
56		担い手不足という問題がある。わくわく新河岸川みどりの会のメンバーは80歳前後となり、今の状況は維持できない懸念がある。わくわく田島緑地、田島公園、河川敷一体の緑地公園としての整備を市に提案している。	→とても大規模な話であるため具体的なことは言えませんが、貴重なご意見として承ります。
57		みどりの基本計画は、今後市民コメントをお願いすると思うが、専門的な言葉が多く、市民がわからない言葉があると思う。解説は付けていただきたい。	→計画書は中学3年生が読み込める文章を基本として、わかりやすい計画書を作りたいと考えています。 →脚注や用語解説を加えています。

令和7年度第1回 生物多様性市民懇談会 要点整理

日時：令和7年11月25日（火） 14時00分～16時00分

場所：朝霞市役所 大会議室

出席者：堂本座長、あさか環境市民会議 松永様、朝霞基地跡地の自然を守る会 大野様、朝霞湿生植物保護の会 田ノ岡様、秋ヶ瀬野鳥クラブ 田中様、埼玉県生態系保護協会朝霞支部 冨永様、わくわく新河岸川みどりの会 山本様、黒目川に親しむ会 小林様

(1)議題1 計画の構成(案)について および 議題2 みどりの将来像(案)について

- ・資料1 第4章みどりの指針において、(3)地球温暖化防止に貢献するみどりとあるが、「防止」ということは不可能なので、せめて「緩和」にしていただきたい。できれば「地球」と大きいことは言わないで、「都市」温暖化としてもらいたい。地球温暖化防止ではなく、「都市温暖化の緩和」としてもらいたい。(委員)
→みどりの基本計画における将来像について考えた時に「防止」に向けて動いていくということでそのような言葉を入れている。(事務局)
→ゼロカーボンの話も市で動いているので、それを合わせて考えていただきたい。(委員)
→事務局内で検討する。(事務局)
→今日のご意見は、事務局で再度検討してもらおう。その上で、緑化推進会議のメンバーに本日出た話は共有してもらいたい。後は事務局にお任せしたい。ご意見の中には納得のいくものもあるので、事務局は真摯に受け止めていただきたい。(座長)
→承知した。(事務局)
- ・資料1 第4章みどりの指針(5)まちの美観・郷土の風景を形成するみどりにおいて、「美観」は、「景観」の方が良いと思う。(委員)
- ・資料1 第5章みどりの取組の重点的取組に、「ウォーカブルな空間整備」とあるが、ウォーカブルはまだ完全には日本語になっていないので、括弧書きで、「快適な歩行空間」と入れていただきたい。(委員)
- ・重点的取組「みどり公園 DX の推進」とあるが、せめて「みどり公園のDX 活用」としていただきたい。(委員)
- ・3-1 みどりのシティプロモーションの展開とあるが、シティプロモーションは意味のわからない言葉なので、「まちの活性化戦略の展開」という方がよい。(委員)
- ・重点的取組「情報発信の強化と充実」の「充実」は良いが、「強化」という言葉もよくわからない。(委員)
- ・資料2 P1 課題の整理 「オ.みどり空間をネットワークさせ～」とあるが、「ネットワーク化」としていただきたい。(委員)
- ・「キ.エコアップや都市気象の緩和～」の「エコアップ」も日本語になっていないので、括弧で（環境整備）と入れてもらいたい。(委員)
- ・「都市気象」も「都市気候」とし、括弧で、（ヒートアイランド）と入れてもらいたい。(委員)
- ・資料2 P2 2みどりの将来像図の検討のところで、都市特性「朝霞らしい郷土の風景」とあるが、「朝霞らしい郷土の景観」の方が良いと思う。(委員)
- ・3.みどりの将来像の3行目に「田園景観」とあるが、「田園風景」が良い。(委員)
- ・7行目に、「みどりのストック」(資源)とあるが、資源ではなく、蓄積である。(社会蓄積)が良いと思う。積み重ねであるので、みどりの蓄積ではないかと思う。ストックは経済用語である。(委員)
→「みどりのストック」という言葉に違和感がある。社会蓄積や資源ということばも違と思う。「みどりのストック」という言葉がどこから出て来たのか知りたい。(委員)

- ・凡例 武蔵野台地面のところ、「緑化や雨水の浸透貯留を推進することで」とあるが、「またコンクリートやアスファルトの使用を減らすことで」という文言を一言入れた方が良いと思う。コンクリートという言葉はどこかに入れてほしい。(委員)
- ・凡例 武蔵野台地面のところ、「地域の水循環の健全化」とあるが、「地域の水循環の健全化と適正な水環境の保全」と入れてもらいたい。循環だけでなく環境も重要である。(委員)
- ・凡例 居心地の良いウォークアブル空間の整備推進エリアについては、ウォークアブルに括弧で(快適な歩行空間)と入れてもらいたい。(委員)
- ・資料2 みどりの将来像図に、朝霞調節地周辺や荒川がみどりの拠点として描かれている。この周辺は、広い範囲で緑地を確保できるエリアだと思っている。オオタカやノスリ等の猛禽類がいる。それを守るという以上、広いエリアを確保しないといけない。朝霞市の中でみどりの拠点の範囲を示しているが、さいたま市や彩湖など更に広い場所が必要である。他の自治体との協働で守る取り組みが必要と思っている。そのような広域の連携も将来像図の中に入れていただければと思う。(委員)
 - 資料2 みどりの将来像図について、生き物の居場所を守る、確保するという視点での検討を期待したい。猛禽類の生息を考えると、バイパスの開発により分断が起きてしまうと思う。彩湖は、荒川流域では珍しいサギのコロニーが残る、貴重な場所である。また、埼玉県ではコウノトリのねぐらを保全する動きもある。朝霞調節地や田島緑地に行くと、猛禽類のミサゴが魚を捕まえて飛んでいる姿などが見られる等、貴重なエリアである。カインズの横が空き地だった時は、コアジサシが卵を産んで営巣していた。川が近くてユリカモメも飛んできていた。開発により見ることができなくなってきている。(委員)
- ・みどりの基本計画に、30by30の言葉をぜひ入れてもらいたい。30by30は、自治体や企業がアライアンスを組むものである。埼玉県では所沢市と上尾市でエントリーしている。朝霞市はまだエントリーしていない。30by30に取り組むことで意思表示となるので、入れておいた方がよい。(委員)
 - 緑化推進会議で、30by30やネイチャーポジティブを入れてもらいたいと提案した。国が30by30を推進しているので、原案にこれらの言葉を入れてもらいたいと思っている。国の方針をうまく利用して自治体でも生物多様性の向上に取り組んでもらいたいと思っている。事務局で再度検討していただきたい。(座長)
 - 承知した。(事務局)
 - グリーンインフラという言葉は記載されているが、ネイチャーポジティブや30by30に触れていない。これらの言葉も記載してほしい。温暖化を防止するということではなく、自然を回復するため、生物多様性を維持するための計画をみどりの基本計画に入れていくべきだと思う。河川敷、わくわく広場、基地跡地など、朝霞市にはポテンシャルがたくさんある。ネイチャーポジティブの観点から、グリーンインフラの拠点を質の高いものにするために具体的にどうするのかを書いてほしい。高橋家住宅での施策など具体的な施策を載せられないか検討してもらいたい。(委員)
 - 具体的にという話もあるが、もっと抽象的に書いても良いと思った。温暖化を緩和しよう、二酸化炭素を削減しよう、ということに対して、適正な所に戻すようなバックアップという考え方が大切ということを書いてほしい。その手法として30by30があると思う。(委員)
 - みどりの基本計画の案というところでは、そのような考え方や方向性は、書くことが可能であり、既に記載する準備はしていると思う。(座長)
- ・現行のみどりの基本計画と今改訂しようとしているみどりの基本計画の案と、樹林地を守るなど同じようなことが書いてある。具体的に現行のみどりの基本計画でどのくらい実施してきたのか、今回の新しいみどりの基本計画を策定するにあたり、今後どのような施策をしていくのかを具体的に書くべきである。(委員)

(2)議題3 みどりの指針(案)について および 議題4 施策の方針及び重点施策(案)について

- ・資料3の1ページ目については、「防止」を「緩和」、「美観」を「景観」としていただきたい。(委員)
- ・P2、「健全な水循環を支えるみどり」を「健全な水循環と豊かな水環境を支えるみどり」としてもらいたい。先ほどは「適正な水環境」が良いと発言したがこちらに修正する。(委員)
- ・P2の期待される効果の文章の「雨水の浸透貯留～」の前に、可能であればコンクリートの話を入れてもらいたい。(委員)
- ・P6「美観」よりも「景観」の方がよい。景観の方が人の心を打つような言葉である。「朝霞らしい景観」という言葉も使っているので、文章の方でも「美観」でなく「景観」としてもらいたい。(委員)
- ・P8 9)健康づくりの場となるみどりについて、まちの中の「健康資産」の充実に「歩道の連続化」という記載があるが、自転車道の整備に関する記述をどこかに入れてもらいたい。快適な歩行空間の確保と関連する。例えば、「快適な歩行空間を確保すると共に、自転車との摩擦を減少する工夫が必要。そのために、自転車専用道路の整備を可能な場所から進める。」というような記載にしてほしい。道路空間を少し犠牲にしても自転車専用道路が欲しいと考えている。(委員)
 - 自転車道の整備については、朝霞市は道路の幅員が狭く、整備できる道路が少ないため、実際は難しい。可能なところから実行している状況である。(事務局)
 - 文言だけ入れていただきたい。(委員)
 - 道路法改正もあり、市の担当課の方でも自転車についても踏み込んだ話をしているところである。文言を入れて欲しいという要望については承知した。(事務局)
- ・資料3はわかりやすい資料である。1)健全な水循環を支えるみどりにおいてもわかりやすく、小学校の授業で使用してもらいたい内容が書かれていると思う。(委員)
- ・資料3 みどりの指針(案)の1)健全な水循環を支えるみどり(P2)において、「雨水を地下に浸透させる」というところに雨庭を記載しているが、10)防災拠点となるみどりの方に記載してほしい。雨庭は、雨水が川に流れていって溢れてしまうのを防ぐためなので、基本的に防災施設である。都市部の建物一軒一軒や公共施設が防災施設になる。道路の下に下水管を作るより、雨庭の方が効果的である。熊本県では、球磨川が溢れたことを反省して、雨庭を3000箇所つくるという取り組みを全県で実施している。それにより80mm/hでも対応できることがわかった。杉並区も「流域治水の取組に関する連携協定」を熊本県と結んでいる。雨庭は、わずかな土地でも雨水を浸透させる。その効果として、地下水涵養や気温を下げるということはおまけだと思っている。防災の視点で考えると、防災対策として、雨庭の設置に対して補助金を市でも出していくことができる。東京都でも雨庭を重要と考え、雨庭アンバサダーを作ると言っている。雨庭の扱いを変え、水循環から防災の方に持ってきてほしい。(委員)
 - 個人宅では雨庭であるが、公共の駐車場では、コンクリートを止めるだけで雨庭の代わりになる。公共の駐車場は舗装する必要はない。(委員)
 - 朝霞市の体育館の屋根の雨水は全て雨庭に浸透させ、溢れたものは下水管に入れるということがよい。近年では雨量が多くなってきていて、100mm/hでも当たり前である。熊本はそれに気が付いたから雨庭に取り組んでいる。(委員)
 - 雨庭や湧水については整理してぜひ検討していただきたい。前回の緑化推進会議で出た意見と本日のご意見がだいぶ違う。事務局は検討をお願いしたい。(座長)
 - 承知した。(事務局)
- ・資料3の1)健全な水循環を支えるみどりにおいて、湧水の涵養起源が記載されている。以前参加した生物多様性市民懇談会で28年前に朝霞駅周辺の地下水を調べたという話をしたが、その資料が見つかった。自衛隊の反対側の栄町や大泉学園の地下水の流れ、また妙音沢の台地の下流に朝霞市があるので、妙音沢の地下水の流れも調べた。本日そのデータを持ってきたので、お渡しする。(委員)

- ・資料4に朝霞調整池とあるが、朝霞調節地ではないか。(委員)
→ そうである。資料送付後に修正している。(事務局)
- ・資料4 P4 1-1 樹林地と農地の保全のところ、特別緑地保全地区や農地について記載されている。30by30等、どのような考え方に則ってこのような施策としているのかわかるような言葉を入れてほしい。30by30等、緑地保全の方向性に関する言葉をみどりの基本計画に載せることは可能かどうか教えてほしい。(委員)
- ・資料4 P4 1-1 樹林地と農地の保全のところ、樹林地の保全の中で、気になるのは川沿いの樹林の保全である。具体的に保全する場所を記載してもらいたい。例えば、「田島緑地」というような名称を記載できないか。(委員)
- ・資料4 P4 1-1 樹林地と農地の保全のところ、宅地化が進む中で屋敷林も減ってきている。屋敷林の保全は難しいが、寺社林は残っている。東圓寺さんは非常に大きな緑があるが、今後寺社林を保全していくという方向性はないのか。(委員)
→ 資料2 P2 3 3.みどりの将来像図の右ページに凡例がある。その「みどりの拠点」を見ていただくと、城山公園・代官水周辺というところが囲われている。そこに東圓寺も含まれる。東圓寺もみどりの基本計画の中でみどりの拠点として考えている。計画の中に神社の固有名詞を出すことは難しいと考えたが、再調整したいと思う。(事務局)
- ・資料4 P4 1-1 樹林地と農地の保全についてだが、個人の屋敷林や農地は相続の時になくなる。なるべく農地を宅地にできない条例や相続税の優遇措置が必要である。農地や林を残すのであれば相続税を安くするなどの施策は必要だと思う。そのような優遇措置がないと資本理論に負けてしまう。自治体でできることは相続税であると思う。(委員)
- ・資料4 P5 【基本施策】(2)里山保全活動の推進 に里山のことが色々と書かれているが、とても良い内容だと思う。「②里山管理ガイドラインの策定」とあるが、どのような計画を誰が作るのか知りたい。(委員)
- ・資料4 P6 1-4 道路・河川のみどりの育成 基本施策(1)街路樹・並木の整備と管理①持続的な植栽の在り方に関する検討 において、「シンボルロードの緑地管理計画の検討を含め」と記載がある。樹木について長期的な維持管理を検討することや、②街路樹の適正な維持管理の内容も大賛成である。しかし、シンボルロードについては、市民と協働した組織である「シンボルロード管理運営を考える会」があり、そこで検討をしてきた。その会の活用の仕方についてもっと触れていただきたい。「専門家の協議会を設置する」ということも記載されていると思うので、「シンボルロード管理運営を考える会」の在り方や今後設置する協議会との関係性を明確にした方が、市民もわかりやすいと思う。(委員)
- ・資料4 P8 1-3 公園の整備と管理 基本施策(1)公園の整備推進②基地跡地公園の整備推進 のところに、「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画[改訂版]に基づき」という記載があるが、現実的には改訂版の計画に基づいた整備が、頓挫している状況である。今年度、第2期整備工事が完成予定であったが、ストップしている。その状況について触れていない。既に計画どおりに進んでいないにも関わらず、「公園整備計画に基づいて実施していく」と記載している。更に、公園整備計画には、「第2期整備工事が終わった後、方向性を示す」と書いてある。審議会などを設置して、どういう方向性を示すのか具体的に検討してほしい。公園づくりをやめるのか、資金を用意して市が買うのか、無償での利用方法を探るのか。これまでの総括、方向性を検討してから、この先10年の計画を立ててほしい。この施策については、もう少し見直しをしていただきたい。「朝霞のための憩いと交流の拠点となる公園づくりを目指します。」と単に記載するのではなく、「審議会を設けて、市民や有識者と既に頓挫している計画をどのように進めるのかという方向性について検討をする」というような施策にした方がよいと思う。(委員)
→資料4 P23の次のページから参考資料となっている。参考資料P16にシンボルロードについて記載している。現場を歩いていただいた勉強会やワークショップで維持管理の方向性が示されたことについては、こちらに記載している。みどりの基本計画が完成した後も、毎年状況について把握し、再度検討を

進めていく予定である。(事務局)

→実績という形で、「シンボルロード管理運営を考える会議を開催 計12回」と記載されているが、その会議により、ルールづくりができたとは記載されていない。実際にはルールづくりができなかった。本来的には、朝霞の森がオープンして5年経つが、その前にルールづくりを行い、緑地管理の方向性も決定していないといけなかった。12回の会議で何故ルールづくりが完了できなかったのかという総括、これまでの緑の基本計画の10年間の総括が共にできていない。その総括を踏まえて、次の10年間の計画を書くべきである。過去に行ったことを書いているだけである(委員)

→すごく大事な意見だと思うので、事務局内部で整理していただけたらと思う。(座長)

- ・朝霞の水辺は子どもたちが水遊びできる、埼玉県内でも貴重な場所である。そのことを記載してもらいたい。(委員)
- ・資料4 P23の重点施策と目標のところ、1-1 樹林地と農地の保全 (1)樹林地・樹木の担保性の向上の計画目標に「特別緑地保全地区の指定面積拡大 約2.7ha(現況+0.6ha)」と記載されている。計画及び支援体制について知りたい。(委員)
→特別緑地保全地区については、具体的な計画はなく目標の面積である。(事務局)
- ・資料4 参考資料P9 1-2 水辺の保全とある。基本施策①遊水地及び周辺環境の保全において、「広沢の池や代官水などの遊水」と記載しているが、わくわく田島緑地も大量の水が流れているので、この施策に記載してもらいたい。かつては20か所以上の遊水があった。枯れた湧水もあるが、市も把握している湧水である。(委員)
- ・資料3 みどりの指針(案)4)生き物の生息空間となるみどりの中で、生き物の生息空間について記載されている。しかし、重点施策の内容に生物多様性が入り切れていない。生き物のことを忘れていてのではないかと、言われてしまう。みどりの指針でしっかりと記載しているので、施策になじむような書きぶりは必要だと思う。生物多様性の視点に物足りなさが残るということは、生物多様性市民懇談会ではご意見があると思っていた。(座長)
→植物やバクテリアも生き物である。土壌も生き物である。それらがねぐらにもなるような場所が大事である。コンクリートは全てそれを壊す。できるだけ土を表に出す必要がある。それが恒常性(環境のバックグラウンド)であり、失われている。生物多様性、水循環、豊かな水環境、土壌で環境を支えている。そういうものを失わないようにすることが必要である。(委員)
→新しいバイパスで生き物の生息空間が分断してしまうのではないかという話があったが、自分からも緑化推進会議で話をした。県の事業であるという話ではあったが、影響を軽減してほしいということは伝えた。この生物多様性市民懇談会でも意見が出ているということは市の中で改めて受け止めていただきたい。(座長)
→承知した。(事務局)

(3)議題5 シンボルロードの緑地管理に関する基本方針(案)

- ・表題のシンボルロードという名称は、仮称である。前の富岡市長が50m幅の道路を作る、それをシンボルロードとするとしたことからは始まっている。その後、市議会で補正がされて「みどりの小道構想」に代わり、今の形のシンボルロードになっている。シンボルロードの整備が完了した時点で愛称を募集するという話だった。基地跡地暫定広場も愛称を募集して「朝霞の森」になった。このシンボルロードという名称をこれから10年間使い続けるのか。それとも愛称を募集するのか。「朝霞の森シンボルロード」、「朝霞の森遊歩道」等、ワークショップでも名称が提案されている。愛称をどうするのか、方向性を決めるべきだと思っている。(委員)
- ・P1表 シンボルロードの緑地管理に関する計画フレームにおいて、「役割分担と協議体制の検討」とあるが、その中で「活動時には、定例の協議会を開催し」と記載されている。また、その下の「見直し体制の検討」には、「市民団体と市、専門家等から構成される協議体制の検討を行う」と記載されている。「シンボルロードの管理運営を考える会」がこれまで市民参加で12回実施されている。この協議会とは、緑地管理のみを考える協議会を新たに作るのか。これまでの「シンボルロードの管理運営を考える

会」をどうするのか。基本計画改訂時には、「朝霞の森運営委員会のような、市民と行政で管理運営を考える協議会を開催する」と記載されているが、その協議会との関連性は整理されているのか。（委員）

- ・3つ目は進行表の在り方であるが、ルールづくりは昨年5月に松岡部長に確認したところ、その時点でほぼ素案が完成し、近い内にイラストで市民に示すと言っていた。しかしまだ実施されていない。ルールづくりはどうなっているのか。そのルールに基づいて緑地管理を検討するべきと思っている。ルールがない状況で、どのような形で緑地管理を考えて行くのか。どこの団体が関わっていくのか。この5年間の総括をしっかりと実施してから、今後の組織の体制を作っていくのが一番効果的でよいと思う。（委員）

→現時点について事務局より説明していただきたい。（座長）

→資料5 P1の右側で示しているように、計画フレームの整理になる。具体的にどういうことを考えているのか、というご質問だったと思うが、明確には定まっていないというのが回答である。シンボルロードの愛称を決定するというのもシンボルロードの計画の進捗状況を見ながら、検討をしていきたいと思う。（事務局）

→そのような状況の中で、どのように考えて記載されたのか。（座長）

→このワークショップを企画運営した。課題認識として、シンボルロードの緑地管理に関わる共有のプロセスが行政と市民組織の間で足りなかったのではないかとということがあった。例えば、緑地管理を進める上で、目標像や目標像を実現するための手法を共有するというのを、1つ1つ積み上げて行く必要があるという課題認識を持った。今後、緑地管理計画を作るというプロセスをプラットフォームにして、合意形成しながら進めていくのが良いのではないかと考え、ワークショップを企画運営した。（事務局）

→決まっていないことが多々あると思うが、計画フレームの下から二つ目の「役割分担と協議体制の検討」の部分は改めて確認する必要があると考えている。また、一番下の「見直し体制の検討」についても、とても重要であり、緑地管理の計画は進めながら改善していくべきだと考えている。今後、緑地管理計画を市で進めていくと思うが、その中で決めていかないといけないこととして計画フレームにまとめたとのことである。（事務局）

- ・シンボルロードも全体としての基地跡地、朝霞の森の一部であるということ認識できるような名称にしてもらいたい。まだ国有地であるが、昔でいうと奥山が基地跡地であり、シンボルロードは里山である。その概念を考え、朝霞の森の一部であるという名称にしてもらいたい。シンボルロードの概念がわかる愛称とし、皆が認識できれば、緑地管理についても、人が利用できる、新しい里山としての管理が見えてくるのではないかとと思う。（委員）

- ・最初は市民と行政と一緒にやっていたのが、途中で市民が置いて行かれているように感じている。朝霞の森のことを考えると、市民と行政が力を合わせて実施すると大きいものが生まれる、ということが証明されている。朝霞の森は、子どもたちが自由にのびのびと遊べるところになっている。「市民と行政が協働してものを作っていくという精神」を今後のみどりの基本計画に入れていただきたい。行政の方が、実際に市民が活動しているところに出てきて、一緒に問題を整理し、次のステップを見据えていくということがないと、みどりの基本計画が生きてこない。「市民と行政が協働してものを作っていくという精神」が盛り込まれたみどりの基本計画になって欲しいと思う。（委員）

→市民と行政と一緒に課題を解決していくということは一番大事だと思っている。樹木医の勉強会は、ウォークスルーという手法であった。樹木医と行政と市民が一緒にグループでひとつひとつ確認していった。あの形が目指す姿だと思っている。緑地管理計画を作っている際にも、ウォークスルーという手法、関係者一同が現場を歩きながら、一本一本の木を見ながら確認していく作業は大事だと思っている。（事務局）

→実際に一本一本の木を確認しながら方向性を決めて行くというのは、本当に大切ではないかと思っている。先日も岡の緑地で予想以上の伐採が行われた。そのようなやり方であれば、今回も問題にならなかった。今後もそのようなやり方をお願いしたい。（委員）

→朝霞の森では毎年危険木の調査を行っている。市、朝霞の森運営委員会、業者の3者で調査し、合意して方向性を決めている。市民が関わっているので、市民も納得した形で進められる。シンボルロード

はまだその形に到達していない。ぜひ朝霞の森のやり方で進めていただきたい。(委員)

→黒目川の樹木は埼玉県からの予算で伐採を行っている。朝霞市では、県の担当者と市民団体が一緒に歩いて、全ての樹木を確認し、切る樹木を決めている。新座市は市民が関わっていないので、全ての木を切ってしまう。シンボルロードはカウンターパートとなる市民団体がいるので、同じように実施できると思う。樹木の管理は、市役所の人だけの仕事でなく、市民ひとりひとりの仕事と捉えることが大事である。(委員)

- ・樹木の話は、皆さんにぜひお願いしたい。里山の樹木は、街路樹や公園の樹木とまた異なることもあるので、市の方と一緒に話をさせていただいて、進めていけたらと思う。(委員)
- ・シンボルロードという名前については、決めないまま本日まで来てしまっている。彩夏祭りでは、「マイタウンロード」と言っていた。名前を売る際には、彩夏祭りの時の命名権を売ります、というように広く広報してもらいたい。(委員)
- ・残念なのは、貴重種を守ることができなかったことである。シンボルロードにあった、サイハイラン・タシロランはとても貴重である。道路だから囲うことができないと言われていた。埼玉県のレッドデータブックに載っているものを守れなかったのは本当に残念である。(委員)
 - 道路構造やの道路の在り方そのものを変えないと難しい。多くの市民や市で合意しないといけない話である(座長)
 - 法律上は道路であるが、その中の運用は、権限のある所では、ある程度できるはずである。運用については市役所も全面的に手助けをしてほしい。(委員)
 - シンボルロードの貴重種の管理運営について議題にしてほしいと市に要望を出していたが、議題に上がることもなかった。(委員)
- ・本日のたくさんのご意見は、しっかり整理していただきたい。書き込めない理由を曖昧にすることや、意見を聞いただけで終わらせないでいただきたい。原案に反映できたのか、反映できないのか、反映できない場合はその理由をはっきりと回答していただきたい。

(4)連絡事項

- ・市民説明会は1月の中旬以降であり、市民コメントは1月の下旬となっている。できれば市民説明会は、市民コメントの前にやっただけと良いと思う。(委員)
 - 市民説明会を聞いた人の意見を入れ込めるようには考えているところである。(事務局)
- ・生物多様性ではないが、担い手不足という問題がある。わくわく新河岸川みどりの会のメンバーは80歳前後となっている。今後について話し合っているところである。この団体は、緑地ということで活動していた。公園と緑地では市の扱い方も違う。公園は市のサポートがある。緑地というと完全にボランティアに任せるということになっている。緑地だからこそ市民の意向で色々できるということもある。これから先、今の状況は維持できないという懸念がある。今、わくわく田島緑地、田島公園、河川敷一体の緑地公園として市の方で整備してもらえないかという提案をしている。公園になってもできる限りのサポートはしていきたい。広いエリアで緑地公園として位置づけできればよいと思っている。(委員)
 - 本日の説明にあったみどりを支える指針の中で、そのようなことを検討する余地があるかどうか、検討をしていただきたい。担い手不足の問題は他の団体も同じである。これまでは市民の力でなんとかあったものが、なんとかならなくなるところもある。市も考えていただきたいと思う。(座長)
- ・このみどりの基本計画は、今後市民コメントをお願いすると思うが、専門的な言葉が多く、市民がわからない言葉があると思う。解説は付けていただきたい。(委員)
 - 解説を付けることは計画している。これから、今までの資料を素案の方に編集する という作業を予定している。文章に関しては、中学3年生くらいの日本語力で作成しようと考えている。より多くの人に読んでいただきたいのでチャレンジしたいと思っている。どうしても専門用語を理解していただく必要がある部分もあるので、その部分については用語集で説明したいと思っている。(事務局)